

【 死亡時の役場手続きチェックリスト 】(☆手続きに伴って世帯主が変更した場合は『世帯主変更時の役場手続きチェックリスト』もご利用下さい。)

※必要となる手続き項目にチェックを入れて、ご利用下さい。(リストはあくまで例示です。人によって変わる場合があります。何かご不明な点等ありましたら、各担当課にお問い合わせ下さい) R2年6月作成

■ 共通の手続き ■

確認欄	手続き項目	対象者	手続き内容	手続きに必要なもの/こと	備考	手続き場所 問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	死 亡 届	法 律 定 め ら れ た 者	死 亡 届	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 死亡届と死亡診断書(死亡届の右欄に記載箇所あり) (※ 詳しくは担当課にご連絡下さい)	死亡を知った日から7日以内に手続きが必要ですが、届出の出来る役場は法律で決められています。	住 民 保 険 課 (庁 舎 1 階) TEL : 44-2611

■ 該当者の手続き ■

平成28年1月1日から役場での各種申請などの手続き(児童の手当関係、国民健康保険、福祉医療など)にはマイナンバー(個人番号)が必要です。請求者及び配偶者などのマイナンバーが確認できるもの(個人番号カード等)をご持参ください。本人確認のため運転免許証など顔写真つきの公的証明書(顔写真付の公的証明書がない場合は健康保険証、年金手帳など氏名、生年月日、住所がわかるものを2つ以上の書類)等も持参してください。詳しくは各担当までお問い合わせください。

確認欄	手続き項目	対象者	手続き内容	手続きに必要なもの/こと	備考	手続き場所 問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	印 鑑 登 録	お亡くなりの方が 印鑑登録をしていた場合	印鑑登録証返却	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証	印鑑登録は自動的に抹消されます。 印鑑登録証を返却若しくは廃棄下さい。	住民保険課 (庁舎1階) TEL:44-2611
<input type="checkbox"/>	住民基本台帳カード・ マイナンバー(個人番号)カード	お亡くなりの方が 住基カード・マイナンバーカードの 交付を受けている場合	カード類の提示・返却	<input type="checkbox"/> 住基カード・マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 窓口にお越しの方の本人確認書類 (顔写真付住基カード・免許証・パスポート等)	住基カード・マイナンバーカードは廃止されますのでご提示下さい。手続き後、カードをご返却します。	
<input type="checkbox"/>	電子証明書 (公的個人認証)	お亡くなりの方が 電子証明書の交付を受けている場合	電子証明書失効	-	自動的に失効します。	
<input type="checkbox"/>	生 活 保 護	お亡くなりの方が 生活保護を受けている場合	生 活 保 護 連 絡	● まずは担当課にご連絡下さい		
<input type="checkbox"/>	児 童 の 手 当 関 係	児 童 手 当 受 給 者	児 童 手 当 の 諸 手 続 き	<input type="checkbox"/> 印鑑 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)		
<input type="checkbox"/>		児 童 扶 養 手 当 受 給 者	児 童 扶 養 手 当 の 諸 手 続 き	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 手当証書 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)		
<input type="checkbox"/>		特 別 児 童 扶 養 手 当 受 給 者	特 別 児 童 扶 養 手 当 の 諸 手 続 き	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 手当証書 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)		
<input type="checkbox"/>	健 康 保 険	お亡くなりの方が 国民健康保険加入者	国民健康保険の諸手続き	<input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 喪主であることが分かる書類 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> マイナンバー <input type="checkbox"/> 通帳 (喪主の口座のもの)	国民健康保険証をご返却下さい。	
<input type="checkbox"/>		お亡くなりの方が 後期高齢者医療保険加入者	後期高齢者医療保険の諸手続き	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険証 <input type="checkbox"/> 喪主であることが分かる書類 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> マイナンバー <input type="checkbox"/> 通帳 (喪主の口座のものと同続人の口座のもの)	後期高齢者医療保険証をご返却下さい。	
<input type="checkbox"/>	福祉医療 (子ども・ひとり親・心身障害・重度心身障害)	福祉医療給付者	福祉医療の諸手続き	<input type="checkbox"/> 福祉医療受給資格証 <input type="checkbox"/> マイナンバー <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 申立人の通帳		
<input type="checkbox"/>	国 民 年 金	お亡くなりの方が 国民年金加入者	諸 手 続 き	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> マイナンバー <input type="checkbox"/> 年金手帳 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)	共済年金の方は:共済組合へ 厚生年金の方は:年金事務所 (旧社会保険事務所)へご相談下さい。 (基礎年金部分含む)上記の場合、役場ではお手続き出来ません。	
<input type="checkbox"/>		お亡くなりの方が 国民年金のみの受給者	諸 手 続 き	<input type="checkbox"/> 届出場所及び必要書類は人によって異なります。 詳しくは担当課までご連絡下さい。		

【 死亡時の役場手続きチェックリスト 】(☆手続きに伴って世帯主が変更した場合は『世帯主変更時の役場手続きチェックリスト』もご利用下さい。)

※必要となる手続き項目にチェックを入れて、ご利用下さい。(リストはあくまで例示です。人によって変わる場合があります。何かご不明な点等ありましたら、各担当課にお問い合わせ下さい) R2年6月作成

■ 該当者の手続き ■

確認欄	手続き項目	対象者	手続き内容	手続きに必要なもの/こと	備考	手続き場所 問い合わせ先
□	介護保険	65歳以上の方	介護保険資格喪失届	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> マイナンバー <input type="checkbox"/> 印鑑(届出人)		長寿介護課 (庁舎1階) TEL:44-2635
		要介護(支援)認定者	介護保険資格喪失届 その他手続き	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 印鑑(届出人) <input type="checkbox"/> 減免等の認定証 <input type="checkbox"/> マイナンバー <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証 (※ その他手続き等は人によって異なります。詳しくは担当課まで)		
□	障害手帳	お亡くなりの方が障害者手帳の交付を受けていた場合	諸手続き	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> マイナンバー <input type="checkbox"/> 手帳		健康福祉課 (庁舎1階) TEL:44-2631
□	自立支援医療(精神通院)	お亡くなりの方が受給者証の交付を受けていた場合	受給者証返還	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 受給者証		
□	保育所・認定こども園	保育所・認定子ども園の入所者がいる世帯	保育所・認定子ども園の諸手続き	<input type="checkbox"/> 印鑑 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)		
□	幼稚園・小中学校	幼稚園・小中学校通園・通学の子が居る方	保護者変更手続き等	<input type="checkbox"/> 死亡届時に住民保険課で受け取った異動通知 (※ 詳しくは担当課まで)		教育委員会 (※別館 コスモスホール奥) TEL:44-2214
□	妊婦健康診査補助	死産の場合	補助券綴りの返却	<input type="checkbox"/> 妊婦健康診査補助券綴り		保健センター (※別館 役場より徒歩2分) TEL:43-1900
□	車・バイク	原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(1500cc以下) の所有者	名義変更等	<input type="checkbox"/> 印鑑 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)		税務課 (庁舎1階) TEL:44-2642
□		軽二輪車 (125cc超250cc以下) の所有者		<input type="checkbox"/> 詳しくは奈良県軽自動車検査協会にご連絡下さい。	住所:大和郡山市額田部北町981-8 TEL:0743-58-3700	奈良県軽自動車 検査協会
□		二輪小型自動車 (250cc超)・普通乗用車の 所有者		<input type="checkbox"/> 詳しくは奈良運輸支局ヘルプデスクにご連絡下さい。	住所:大和郡山市額田部北町981-2 TEL:050-5540-2063	奈良運輸支局 ヘルプデスク
□		軽自動車 (軽三輪・軽四輪) の所有者		<input type="checkbox"/> 詳しくは奈良県軽自動車検査協会にご連絡下さい。	住所:大和郡山市額田部北町980-3 TEL:050-3816-1845	奈良県軽自動車 検査協会
□	土地家屋	土地家屋所有者	納税義務者の変更	<input type="checkbox"/> 印鑑 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)		税務課 (庁舎1階) TEL:44-2642
□	個人住民税	お亡くなりの方	諸手続き	—	手続きが不要な場合もあります。	
□	上下水道	水道利用者	水道利用の諸手続き	<input type="checkbox"/> 印鑑 (※ その他必要な物は人によって異なります。詳しくは担当課まで)	使用中止のお手続きがない場合は、 基本料金が引き落とされ続けます ので、ご注意ください。	事業課 (庁舎2階) TEL:43-0331
□	防災無線	防災無線の者	防災無線の返却	お一人世帯の方がお亡くなりになった場合 <input type="checkbox"/> 防災無線 (※ 詳しくは担当課まで)		総務課 (庁舎2階) TEL:44-2211
□	犬の登録	亡くなった飼い犬の 飼い主	犬の登録抹消	<input type="checkbox"/> 犬の鑑札		健康福祉課 (庁舎1階) TEL:44-2631
		飼い主が亡くなった場合 新たな飼い主	飼い主変更	<input type="checkbox"/> 印鑑		
□	農地相続	お亡くなりの方が農地を所有されていた場合	農地法の規定による相続の届出書の提出	● まずは担当課窓口にてお問合せ下さい。 必要な提出書類の配布と添付書類のご案内をさせていただきます。 (※ 必要な書類等は人によって異なります。詳しくは担当課まで)		農業委員会事務局 (庁舎2階事業課内) TEL:44-2679
□	町営住宅	お亡くなりの方が町営住宅入居世帯	退去手続き	<input type="checkbox"/> 印鑑		事業課 (庁舎2階) TEL:44-2679